

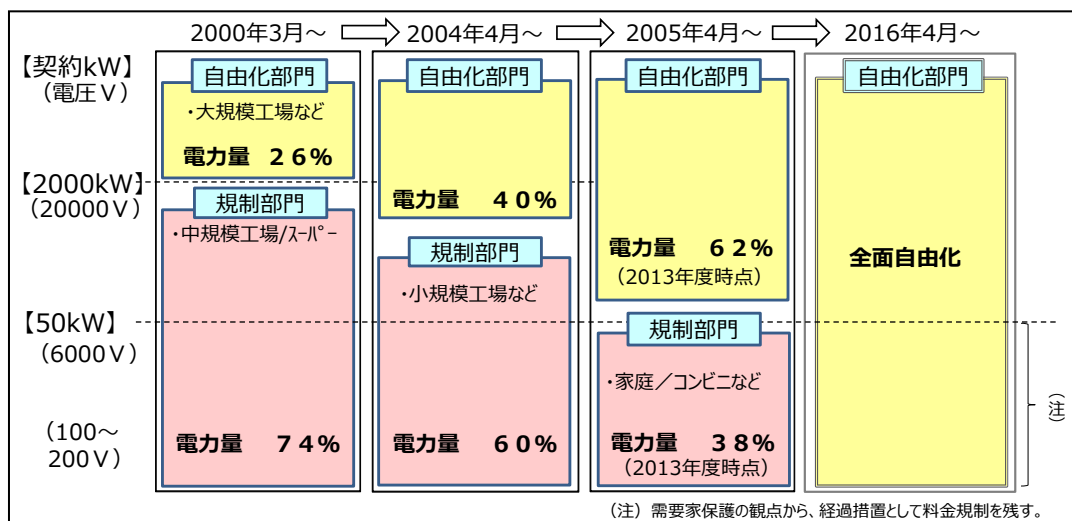
平成27年11月16日
中部経済産業局

「電力小売の全面自由化に関する説明会」の開催について
～電力小売全面自由化を前に、電気の利用者向けに留意点等を解説します～

来年4月の電力小売の全面自由化により、一般家庭を始め全ての電気の利用者が、現在利用している電力会社のメニューのみならず、多様な事業者やメニューを選択できるようになります。
今回は、全面自由化を前に、全ての電気の利用者の方を対象に、電力小売全面自由化の内容や小売電気事業者と契約する際の留意点などについて解説する説明会を開催します。

1. 開催日時
平成27年12月15日（火）14：00～15：30（受付開始 13：30）
2. 会場
ウインクあいち（愛知県産業労働センター） 10階1001会議室
住所 名古屋市中村区名駅4丁目4-38 (<http://www.winc-aichi.jp/>)
3. 内容
(1) 電力小売の全面自由化に関する説明（経済産業省職員）
(2) 質疑応答
4. 定員
150名（先着順、参加費無料）
5. 申込み方法
中部経済産業局電力取引監視室ウェブサイトよりお申し込みください。
<http://www.chubu.meti.go.jp/a61torihikikanshi/20151215.html>

（参考：我が国における電力小売の自由化について）



（お問合せ先）

中部経済産業局 総務企画部 電力取引監視室長 植木
担当：片桐
電話：052-951-2623（直通）